



ウォーターランド通信

■問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★会員さんからの嬉しい一言☆

3月のある日、ジムご利用の今井さん・小池さんから嬉しいお言葉をいただきました。お二人はトレーニングジムで知り合い、ほとんど毎日、筋トレマシーンなどで汗をかいて仲良くなり、支え合い刺激し合いながらがんばっています。



写真左 今井重治さん、右 小池和秀さん

「スタッフも優しく対応してくださり、活気のある施設です。孤独を紛らわすこともでき、ここに来るのが楽しみの一つになっています。」とお二人は笑顔で話してくださいました。

今井さんは3年前に入院をして、病院からの紹介で入会。毎朝の自分の体に合ったトレーニングが自由にでき、生活の一部になっているそうです。お医者さんにも褒められ、健康な体を維持しています。

小池さんは、1年前に足を悪くして、リハビリ後のトレーニング継続のため入会。「筋肉がついて杖なしでも歩けるようになり嬉しい」と話されていました。

今後の目標は、二人で仲良くトレーニングをして、思い出を作っていくこと。

皆さんも一緒に汗を流せるお友達が見つかるといいですね！

今井さん・小池さん、自分のペースで無理せず続けてください。

年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されますと、強制徴収の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることもありますので、早めの納付をお願いします。

失業された方や所得が少ない方など、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民税務課または武生年金事務所へご相談ください。

申告相談は事前の予約をお願いします

- 申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告相談につきましては、混雑緩和のため、原則として、事前予約制とさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、期限(4月16日)までに申告することが困難な場合には、4月17日(金)以降であっても、確定申告書を受け付けます。申告書の作成または来署が可能になった時点で、税務署へ申し出いただければ、申告期限延長の取扱いをご案内させていただきますので、ご相談願います。

■問合せ 武生税務署 TEL 0778-22-0890

漁師さん募集

いっしょに
やろうよ



- 【漁業種類】 定置網
- 【募集人員】 若干名(若い元気な方)
- 【仕事内容】 網おこし(漁)、
漁具のメンテナンスなど
- 【休日・休暇】 不定休(気象、海象が悪く出漁できない時)、
第3日曜日、お盆、正月等
- 【月給・賞与】 26万円～、年1回(水揚げ高による)、
子ども手当、交通費支給

＜申込み・問合せ＞ 河野村漁業協同組合(南越前町甲楽城 7-33-1)
TEL 0778-48-2134、fax 0778-48-2135

▲こちらは有料広告欄です。